

高石市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 60,284	千円 20,120,317	千円 36,460	千円 4,941,558	% 24.6	% 23.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

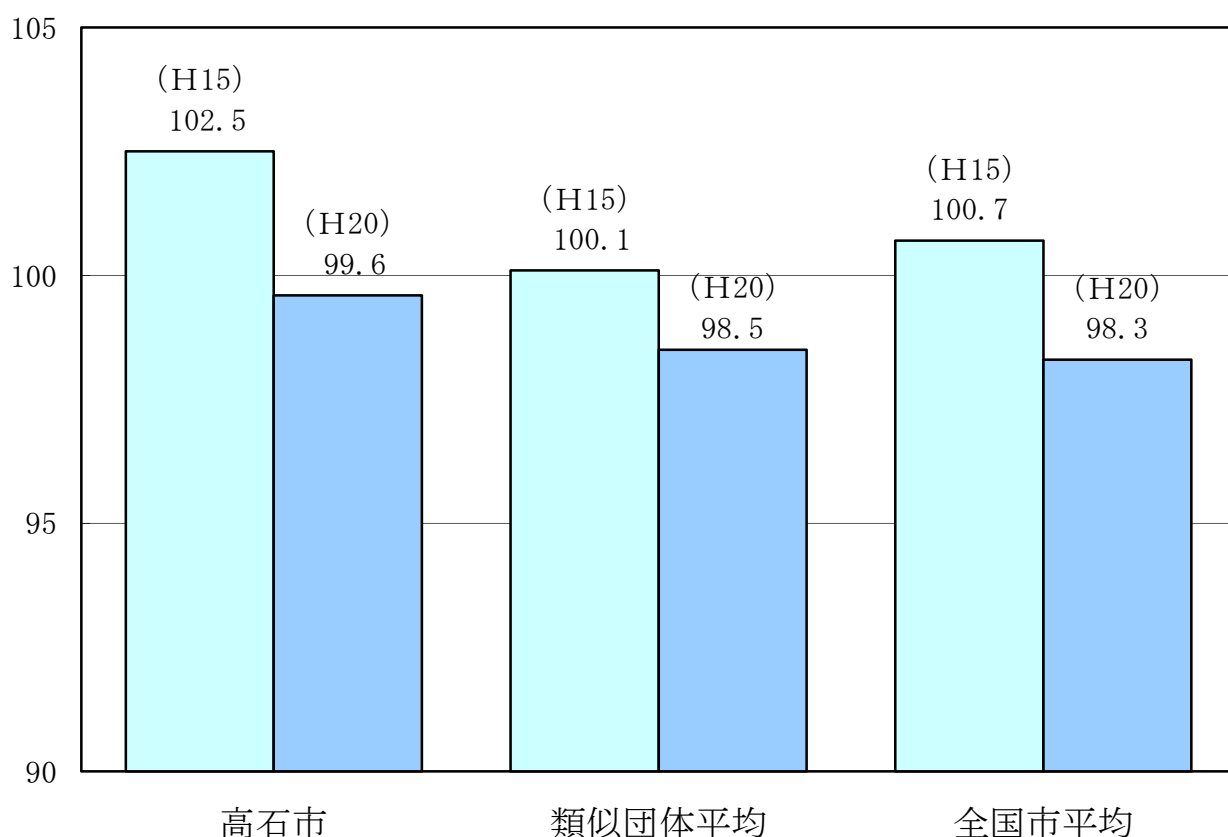
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 426	千円 1,858,419	千円 472,496	千円 856,987	千円 3,187,902	千円 7,483	千円 6,819

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数であり、再任用短時間勤務職員を含んでおります。
 3 平成16年4月1日から平成19年3月31日まで全職員の給料を2%減額しています。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高石市	47.1 歳	374,158 円	463,576 円	440,566 円
大阪府	44.0 歳	345,722 円	456,625 円	405,029 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	44.5 歳	349,256 円	434,942 円	405,422 円

②技能労務職

1

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
高石市	47.0 歳	39 人	359,249 円	422,750 円	421,037 円
うち調理員	45.7 歳	30 人	347,720 円	408,788 円	408,020 円
うち業務員	46.2 歳	5 人	371,560 円	452,037 円	445,373 円
うち技術員	57.5 歳	4 人	430,325 円	490,854 円	488,245 円
大阪府	47.3 歳	1,166 人	320,318 円	405,092 円	374,794 円
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	—	320,623 円
類似団体	47.2 歳	50 人	330,203 円	388,687 円	369,650 円

2 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた基本的な考え方

民間委託の拡充等により、新たな技能労務職の採用は予定していないため、今後とも技能労務職員数の大幅な減少が見込まれます。この様な状況を踏まえながら慎重に検討していく予定です。

③教育職(市:幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高石市	49.7 歳	392,550 円	458,220 円	447,928 円
大阪府	43.8 歳	367,710 円	447,118 円	—
類似団体	43.3 歳	346,188 円	391,999 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区 分		高 石 市	大 阪 府	国
一般行政職	大 学 卒	185,800 円	178,800 円	I 種 185,000 円 II 種 172,200 円
	高 校 卒	155,700 円	144,500 円	III 種 140,100 円
技能労務職	高 校 卒	155,700 円	137,900 円	—
教 育 職 (市:幼稚園)	大 学 卒	185,800 円	199,700 円	—
	短 大 卒	172,200 円	177,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（20年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	254,600 円	298,000 円	339,300 円
	高 校 卒	224,800 円	264,400 円	306,400 円
技能労務職	高 校 卒	224,800 円	264,400 円	306,400 円
教 育 職 (幼稚園)	大 学 卒	254,600 円	298,000 円	339,300 円
	短 大 卒	239,600 円	281,200 円	323,000 円

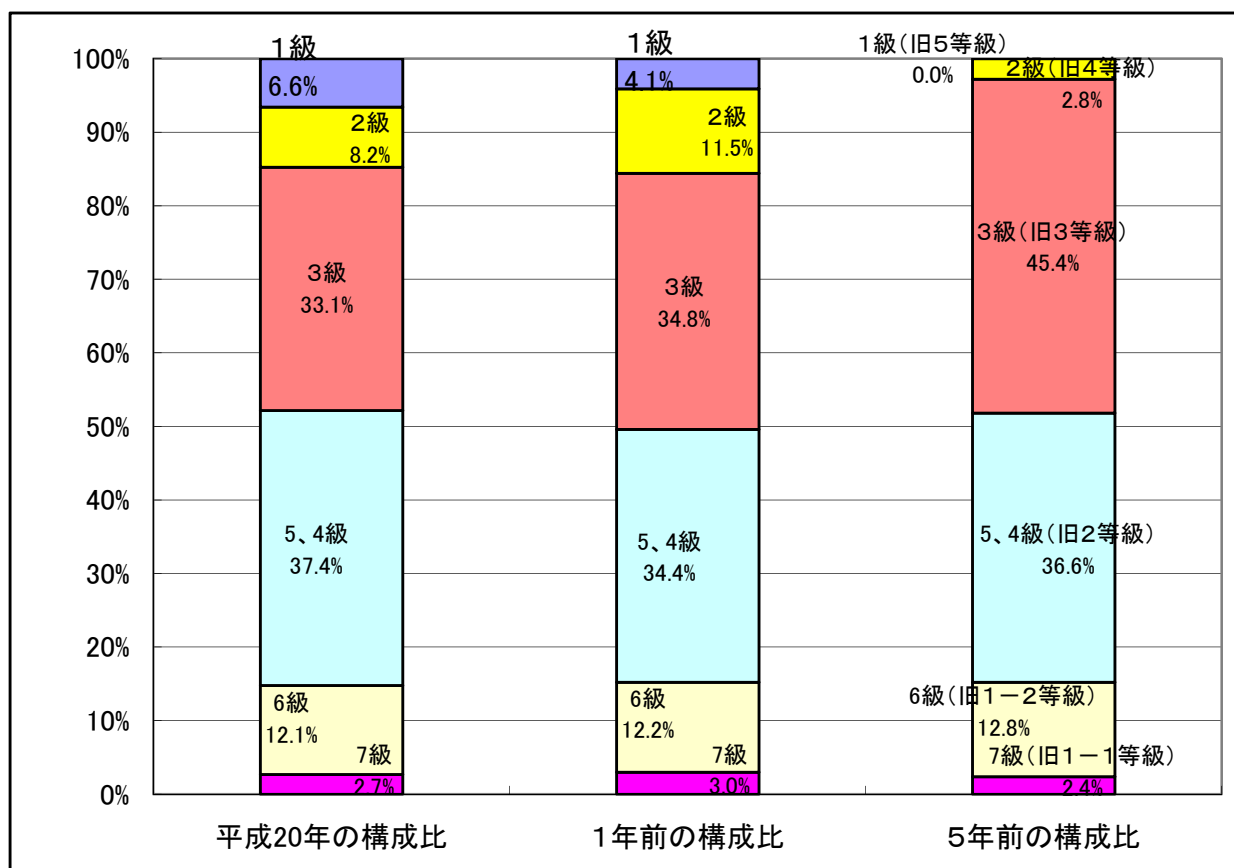
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	参与・部長・理事	7 人	2.7 %
6 級	次長・会計管理者・課長・参事	31 人	12.1 %
5、4 級	課長代理・主幹・係長・主査	96 人	37.3 %
3 級	主任	85 人	33.1 %
2 級	主事・技師	21 人	8.2 %
1 級	主事・技師	17 人	6.6 %

(注) 1 高石市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高 石 市	大 阪 府	国
1人当たり平均支給額(19年度) 2,058 千円	1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,832 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（20年4月1日現在）

高 石 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 12,276千円 27,262千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		196,450 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		461,150 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	10 %	全職員	10 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全域	10 %	12 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)		1,665 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		29,732 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		13.3 %	
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税・国民健康保険料事務手当	市税・国民健康保険担当職員	市税・国民健康保険料の徴収事務	月額 2,000円
滞納等実地徴収事務手当	市税・国民健康保険・介護保険担当職員	市税・国民健康保険料・介護保険料の滞納等実地徴収事務	日額 200円
清掃等作業手当	清掃等作業に従事した職員	清掃等作業	日額 300円
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	日額 300円
害虫等駆除作業手当	害虫等駆除作業に従事した職員	害虫等駆除作業	日額 300円
行路病人及び行路死亡人の収容護送手当	生活保護担当職員	行路病人又は行路死亡人の収容護送事務	(行路病人) 日額 1,000円 (行路死亡人) 日額 2,000円
死獣処理手当	死獣処理作業に従事した職員	死獣処理作業	1回 300円
社会福祉事務手当	生活保護担当職員	生活保護法に基づく実地調査及び指導監督	月額 3,500円
変則勤務手当	施設における正規の勤務日が日曜日に割り振られて勤務した職員		日額 1,000円
有害物取扱作業従事手当	毒物、劇物等を取り扱う作業に従事した職員	毒物、劇物等を取り扱う作業	日額 150円
非常災害現場従事手当	風水害、地震、火災等において災害対策、救助等の現場作業に従事した職員	災害対策、救助等の現場作業	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度普通会計決算）	31,589 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度普通会計決算）	73,463 円
支給実績（19年度普通会計決算）	64,727 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度普通会計決算）	151,941 円

(6) その他の手当（20年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	月額 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者なし1人目 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳 年度末までの子5,000円加算	同じ		58,644 千円	217,200 円
住居手当	月額32,000円を最高支給限度額とし、その範囲内で支給	異なる	最高限度額 月額27,000円	53,016 千円	112,800 円
通勤手当	○交通機関利用者 ・1箇月当りの運賃相当額が55,000円以下については、運賃相当額 ・6箇月通勤定期券の価額を基礎とする ○交通用具利用者 ・距離に応じて支給(月額) 最高支給限度額 26,400円	同じ 異なる	 最高支給限度額 24,500円(月額)	28,646 千円	87,600 円
管理職手当	参与 85,000円 部長 73,000円 理事 63,000円 次長、会計管理者 58,000円 課長 53,000円 参事 42,000円 課長代理 34,000円 主幹 34,000円	異なる		55,469 千円	518,400 円

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分			給 料		月 額		等	
給料	市 副 市 長	長 市 長	870,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額			
			760,000	円	987,000 円／	582,400 円	820,000 円／	595,000 円
報酬	議 副 議 員	長 長 員	580,000	円	698,000 円／ 400,000 円			
			550,000	円	618,000 円／ 350,000 円			
			520,000	円	570,000 円／ 320,000 円			
期末手当	市 副 市 長	長 長 員	(19年度支給割合)					
			4.50	月分				
退職手当	市 副 市 長	長 長 員	(19年度支給割合)					
			4.50	月分				
退職手当	市 副 市 長	長 長 員	(算定方式)					
			給料月額×在職月数に次の割合を乗じて得た額 市長 100分の50 副市長 100分の28					

(注) 退職手当条例は平成20年3月11日に新たに制定

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

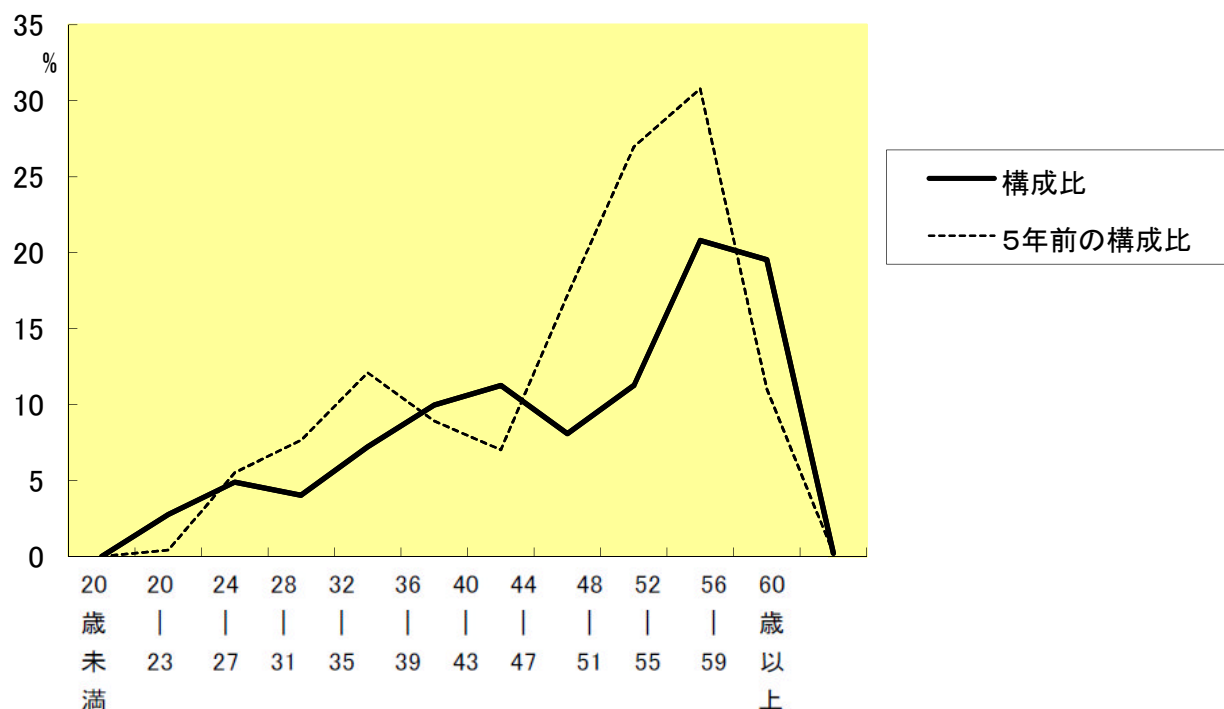
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成19年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	
		総 務	89	88	-1	事務合理化、組織改正、退職不補充
		税 務	27	26	-1	事務合理化
		民 生	135	137	2	組織改正
		衛 生	23	21	-2	事務合理化、退職不補充
		労 働	2	2	0	
		農 水	1	1	0	
		商 工	3	3	0	
		土 木	55	45	-10	事務合理化、退職不補充
		計	341	329	-12	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.58 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.12 人)
	教育部門	80	79	-1	指定管理者制度活用、退職不補充	
	小 計	421	408	-13	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.68 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.20 人)	
公 営 会 社 等 部 門	水道	28	26	-2	退職不補充	
	下水道	16	14	-2	事務の見直し	
	その他	22	23	1		
	小 計	66	63	-3		
合 計			487	471	-16	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.13 人
			[631]	[631]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (20年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	13人	23人	19人	34人	47人	53人	38人	53人	98人	92人	1人	471人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成19年4月1日～平成25年4月1日における定員管理の数値目標

平成19年4月1日 職員数	平成20年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 487	人 471	人 16	% 3.3

(参考) 平成25年4月1日における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成19年4月1日	平成25年4月1日	400人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

区 分		19年 計画始期	20年 2 年 目
部 門	職員数	341	329
	増 減		-12
教 育	職員数	80	79
	増 減		-1
消 防	職員数		
	増 減		
公営企業 等 会 計	職員数	66	63
	増 減		-3
計	職員数	487	471
	増 減		-16

(注) 計画期間は、19年～25年の7年間である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 1,409,327	千円 123,959	千円 347,977	% 24.7	% 23.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 28	千円 127,594	千円 28,678	千円 59,139	千円 215,411	千円 7,693

政令指定都市を除く市町村 一人当たり給与費
千円 6,874

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（20年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
高石市水道事業	48.6 歳	432,657 円	641,104 円
政令指定都市を除く市町村	45.5 歳	374,552 円	571,242 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高石市水道事業	高石市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(19年度) 2,112 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 2,058 千円
(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%~20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（20年4月1日現在）

高石市水道事業	高石市（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 22,706千円 26,713千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 12,276千円 27,262千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)		13,164 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		480,873 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	10 %	28 人	10 %

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
全域	10 %	10 %

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)		4 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		1,800 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		7.1 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有害物取扱作業従事手当	有害物取扱作業従事手当作業に従事した職員	毒物・劇物等を取り扱う作業	日額150円
非常災害現場従事手当	暴風、豪雨、洪水、地震その他の異常な自然現象若しくは大規模な火災、爆発下等において災害対策、救助等の現場作業に従事した者又は勤務時間外に呼び出しを受けて漏水等の復旧作業に従事した職員	災害対策、救助等の現場作業又は勤務時間外に呼び出しを受けた漏水作業等の復旧作業	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	2,019 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	84,125 円
支給実績（19年度決算）	1,441 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	68,602 円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（20年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	月額 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者なし1人目 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳 年度末までの子5,000円加算	同じ		4,314 千円	227,053 円
	住居手当				
通勤手当	○交通機関利用者 ・1箇月当りの運賃相当額が55,000 円以下については、運賃相当額	同じ		1,751 千円	109,432 円
	○交通用具利用者 ・距離に応じて支給(月額) 最高支給限度額 26,400円				
管理職手当	部長 73,000円 次長 58,000円 課長 53,000円 参事 42,000円 課長代理 34,000円 主幹 34,000円 場長 34,000円	同じ		2,736 千円	547,200 円